

第3次実施計画（素案）に対する パブリックコメントについて（案）

1. 目的

「島根総合発展計画」の第3次実施計画策定にあたり、計画（素案）段階で県民に公表し、広く意見を聴取する。いただいたご意見等は、島根県総合開発審議会に報告し、計画策定にあたっての審議の参考とする。

2. 意見の募集期間

- ・平成27年12月23日（水）～平成28年1月22日（金）
・・・1ヶ月間

3. 意見の募集方法等について

1) 第3次実施計画（素案）の公表

- (1) 県ホームページへの掲載
- (2) 県政情報センター、県政情報コーナーでの閲覧
- (3) 報道機関への発表
- (4) 新聞による広報（島根県民だより）
- (5) しまねwebモニターへのメール送信
- (6) 市町村への送付

2) 意見の提出方法（提出先：県政策企画監室）

- (1) 電子メール
- (2) FAX、郵便

4. 島根県総合開発審議会への報告

1月開催予定の「地域広聴会」での意見とあわせ、次回（第48回）審議会へ報告。

島根総合発展計画に係る地域広聴会の開催について（案）

1. 趣旨

島根総合発展計画の第3次実施計画（素案）について、パブリックコメントに加え、広く県民のご意見を直接お聞きし、計画に反映させていくため、県内3箇所で開催します。

2. 日時・会場等

- ・平成28年1月の土日を予定
- ・松江、浜田、隠岐の各会場で、各回1時間30分程度

3. 対象

一般参加者（参加自由）、市町村関係者、経済団体等関係者 等

4. 開催内容

- ①「島根総合発展計画」第3次実施計画（素案）の説明
 - ・実施計画（素案）の概要
- ②質疑、意見交換
- ③来場者へのアンケート

5. 会場でのご意見の取扱い

パブリックコメントとあわせ、次回（第48回）審議会へ報告。